

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年10月28日

【会社名】 GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

【英訳名】 GMO Financial Holdings, Inc

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 COO 石村 富隆

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

【電話番号】 03-6221-0206(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役 CFO 山本 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

【電話番号】 03-6221-0206(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役 CFO 山本 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年10月25日付で、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生に関する臨時報告書を提出しておりますが、記載事項の一部訂正がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 2 【報告内容】

1. 特別損失（投資有価証券評価損及び契約損失引当金繰入額）の計上

（2）当該事象の内容

（3）当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

（訂正前）

（2）当該事象の内容

当社は、2022年第3四半期連結会計期間（2022年7月1日～9月30日）において、当社が保有するGMOあおぞらネット銀行株式会社（以下、GMOあおぞらネット銀行）の株式について、取得価額に比べて実質価額が著しく下落したため、減損処理による投資有価証券評価損963百万円を計上することといたしました。また、算定された株式価額と、将来において当社が本株主間契約に基づき取得することとなるGMOあおぞらネット銀行の種類株式の買取価額との差額について、契約損失引当金繰入額として3,170百万円を計上いたします。

（3）当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2022年12月期第3四半期において、下記のとおり減損損失及び関係会社株式評価損を特別損失として計上する見込みであります。

（個別）

投資有価証券評価損 963百万円

契約損失引当金繰入額 3,170百万円

（連結）

投資有価証券評価損 963百万円

契約損失引当金繰入額 3,170百万円

（訂正後）

（2）当該事象の内容

当社は、2022年12月期第3四半期連結会計期間（2022年7月1日～9月30日）において、当社が保有するGMOあおぞらネット銀行株式会社（以下、GMOあおぞらネット銀行）の株式について、取得価額に比べて実質価額が著しく下落したため、減損処理による投資有価証券評価損963百万円を計上することといたしました。また、算定された株式価額と、将来において当社が本株主間契約に基づき取得することとなるGMOあおぞらネット銀行の種類株式の買取価額との差額について、契約損失引当金繰入額として3,170百万円を計上いたします。

（3）当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2022年12月期第3四半期において、下記のとおり投資有価証券評価損及び契約損失引当金繰入額を特別損失として計上する見込みであります。

（個別）

投資有価証券評価損 963百万円

契約損失引当金繰入額 3,170百万円

(連結)	
投資有価証券評価損	963百万円
契約損失引当金繰入額	3,170百万円